



●区の花「さくら」●



『平成10年度予算』決まる

総額5百14億8千1百万円

▼当初予算の規模

会計区分	年度・増減	平成10年度 百万円	平成9年度 百万円	増減額 百万円	増減率 %
一般会計		44,723	46,067	△1,344	△2.9
国民健康保険事業会計		2,348	2,383	△35	△1.5
老人保健特別会計		4,410	4,176	234	5.6
計		51,481	52,626	△1,145	△2.2

平成10年度予算は、3月に開かれた第1回区議会定例会で、可決・成立しました。

この予算は、つぎの3点を基本として編成しています。

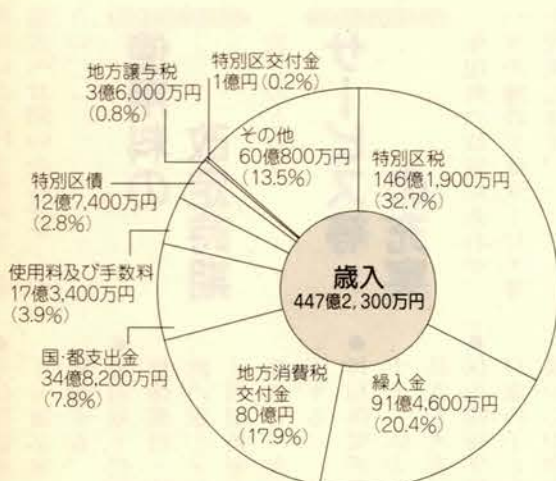
第1に限られた財源をより一層重点的、効率的に配分し、千代田区実施計画(平成10年度・12年度)を確実に具体化することにより、「多様な人びとが住み、働き、集う心豊かなまち千代田」の着実な実現を図ること。

第2に区政の重点課題である定住人口の回復をはじめ、高齢者福祉、防災対策などについては、積極的に推進すること。

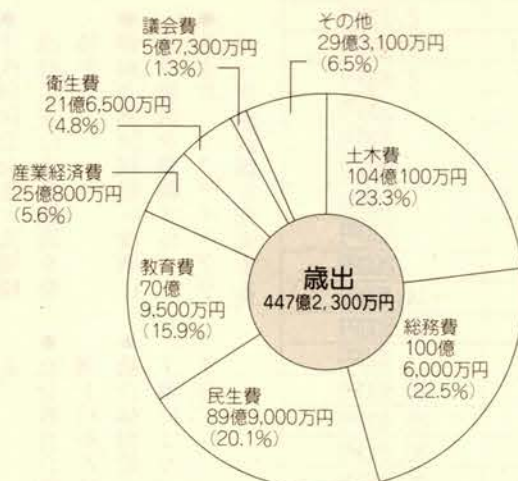
第3に「行財政効率化推進大綱」に盛り込まれた方策を着実に推進することなどにより、より一層の行財政の効率化を進め、区民要望に柔軟に対応できる健全な財政運営の確立を目指すこととす。

一般会計当初予算は、4百47

一般会計歳入・歳出の内訳



※「その他」は、財産収入、諸収入などです。



※「その他」は、公債費、諸支出金および予備費です。

億2千3百万円で神田さくら館の完成などに伴う施設建設経費の減などにより、対前年比13億4千4百万円の減となっていました。また、国民健康保険事業会計は、23億4千8百万円で、1.5%の減、老人保健特別会計は、44億1千万円で、5.6%の増となり、この結果、予算総額は、

3会計合わせて5百14億8千1百万円となります。

なお、国民健康保険事業会計は、保険料の改定などに伴う同時補正を行いました。

予算の主要な事業については、「広報千代田」4月20日号でお知らせします。

区の施設使用料を改定します

区民会館や千代田区公会堂、総合体育館など、区の施設の使用料を改定します。

使用料の改定について、区民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

くわしくは各施設へお問い合わせください。

▼主な施設の運営費と使用料の割合

〈表1〉

施設名	運営費	現行使用料	割合
千代田区公会堂	182 百万円	32 百万円	18 %
区民館・区民会館	121	17	14
湯河原千代田荘	286	36	12
千鳥ヶ淵ボート場	53	5	9
昌平童夢館	193	8	4
総合体育館	339	46	14

※「運営費」は原則として、事業運営に直接必要な経費（人件費、維持管理費）のことです。また、「現行使用料」とは、減免額を含んだものです。

▼改定使用料一覧

〈表2〉

改定時期	改定使用料施設名等
4月1日	道路占用料、緑地使用料、公園使用料、公共溝渠使用料
7月1日	区民館・区民会館、ちよだパークサイドプラザ、千代田区公会堂、内幸町ホール、千代田区中小企業センター、千代田万世会館、千鳥ヶ淵ボート場、一番町児童館、いきいきプラザ一番町、神田保健所、昌平童夢館、神田さくら館、小・中学校、幼稚園、総合体育館、七生体育施設
9月1日	湯河原千代田荘、嬬恋自然休養村、軽井沢少年自然の家、メレーズ軽井沢、保田臨海学園
平成11年 4月1日	社会教育会館（新規有料化）

※児童館の使用料は、目的外に使用する場合があります。

▼主な施設の現行・改定使用料（平日）

〈表3〉

施設等	現行使用料	改定使用料
湯河原千代田荘 （4人用室、1泊2食）	宿泊料 1名 1,700円 食事代 1名 1,800円	1室 7,000円 1名 2,300円
嬬恋自然休養村 （5人用室、1泊2食）	宿泊料 1名 2,000円 食事代 1名 1,800円	1室 7,500円 1名 2,300円
千代田区公会堂	午前 27,000円 午後 57,000円 夜間 79,500円 全日 147,000円	35,000円 74,000円 103,000円 191,000円
内幸町ホール	午前 13,300円 午後 25,800円 夜間 34,700円 全日 66,400円	17,000円 34,000円 45,000円 86,000円
番町区民会館 （和室）	午前 1,100円 午後 1,500円 夜間 2,200円 全日 4,800円	1,400円 2,000円 2,900円 6,300円
千鳥ヶ淵ボート場	30分 200円 1時間 400円	300円 600円
いきいきプラザ 一番町温水プール （2時間利用）	区民 大人 260円 児童 130円 一般 大人 400円 児童 200円 団体 12,000円	300円 130円 500円 200円 14,400円
神田保健所 健康増進コーナー	区民 2,000円 区民以外 3,000円	2,500円 4,000円
総合体育館	主競技場（団体利用） 午前 13,000円 午後 17,000円 夜間 25,000円 全日 55,000円 プール（2時間利用） 区民 大人 260円 児童 130円 一般 大人 400円 児童 200円	15,600円 20,400円 30,000円 66,000円 300円 130円 500円 200円



▲昌平童夢館屋上校庭



▲湯河原千代田荘



▼神保町ひまわり館和室

使用料

改定の趣旨

区では、区民の皆さんが利用できる区民会館や体育館、保養施設など、さまざまな施設を運営しています。これらの施設を利用する方々からは、使用料をいただき施設の運営費の一部に充てています。

現在の使用料は、昭和59年4月に改定して以来、14年間据え置きました。そのため、施設の運営費と使用料の格差が表1のとおり開いており、その差額は皆さんからの税金で賄っています。

また、施設を利用する方としない方との間に生じる

運営費負担の問題や、施設利用の内容が同じでありながら、一方では有料、一方では無料であるという負担の不公平も生じています。

そこで区では、受益者負担の適正化、住民間の負担の公平などの観点から、使用料を改定します。

また、保養施設については、区民の皆さんの利便を図るため、利用料金の現地払いを実施します。あわせて、食事の質的向上や子ども向け食事を新たに提供し、料金を見直しました。

なお、区立各プールの子ども料金は据置きとしたほか、区民の団体や高齢者の皆さんが施設を利用する場合は、今までどおり使用料の減額や免除の制度をご利用いただけます。

使用料の改定時期

表2のとおり

サービス等の充実

- 千代田区中小企業センターⅡ展示室の半日利用を新設する。
- 湯河原千代田荘・嬬恋自然休養村・軽井沢少年自然の家・メレーズ軽井沢Ⅱ利用料金の現地払いを導入し、食事の内容を充実する。
- 神田保健所健康増進コーナーⅡ体力テスト、健康診査を充実する。
- 保田臨海学園Ⅱ4歳から11歳の子どもの料金を、4歳から中学生まで拡大する。
- 社会教育会館Ⅱ休館日を週1回から月1回とする。
- 総合体育館Ⅱ大規模改修工事により、施設を整備する。
- ちよだパークサイドプラザⅡ空調設備を充実する。
- 千代田区公会堂Ⅱ大規模改修工事により施設を整備する。
- 神田公園区民館Ⅱ改築により施設を整備する。

区役所の組織を一部改正

区を取り巻く厳しい社会経済状況の中で、定住人口の回復と区民福祉の向上を目指し、4月1日付で区の組織を一部改正しました。

問合せ 総務課

▼主な組織の改正内容

部 名	改 正 の 内 容
企 画 部	平成12年度の清掃事業の移管等都区制度改革の本格的な実施に向けて、「事務事業移管準備担当」を「制度改革担当」に改称しました。
総 務 部	地域防災計画の見直しを終了したことに伴い、「防災対策担当部長」を廃止しました。
福 祉 部	平成12年度に実施される介護保険制度の円滑な導入を図るため、「介護保険準備担当課長」を新設しました。
都市開発部	都市計画・住宅・建築行政の連携を強化するため、「住宅都市整備部」「建築環境部」を統合し「都市開発部」を新設しました。新しい組織名と事務分掌はつぎのとおりです。 ●「都市計画課」 都市計画・土地取引にかかる事務、建築にかかる相隣関係の相談・紛争など

部 名	改 正 の 内 容
都市開発部	●「計画調整課」 都市計画マスタープランの進行管理・調整、街づくり懇談会・企業街づくり協議会の運営、街づくりに関する調査検討など ●「開発指導課」 開発行為の許可・技術指導、大規模建築の指導・調整、景観・緑化・福祉等にかかる事前協議・普及啓発、住宅付置、電波障害対策など ●「地域整備課」 地区整備プランの作成、地区計画、再開発等地域開発にかかる計画・指導・助成、飯田橋地域・秋葉原地域等の大規模開発など ※このほか、住宅課、建築課、建設営繕課を設置しました。
環境土木部	資源循環型社会に適應した街づくりを推進するため、「土木部」に建築環境部環境保全課を編入し、「環境土木部」を新設しました。新しい組織名と事務分掌はつぎのとおりです。 ●「管理課」 区道の認定・廃止、道路・公園・河川等の占用工事の受付、許可および工事等の指導・監督、公園・広場の使用、駐輪対策など ●「計画設計課」 道路・橋梁および公園・河川等の計画調整、ならびに設計など ●「道路公園課」 道路・橋梁および公園・河川等の工事監督、維持管理など ●「環境保全課」 環境美化、散乱防止対策、公害指導、リサイクル事業、有価物の集団回収など
教育委員会	これからの学校教育のあり方の検討や区立中学校の再編整備、ならびに老朽校舎の改築などを推進するため「教育条件整備担当課長」を廃止し、教育環境担当副参事を新設しました。

▼商工融資・資金の一覧

資金名	資金使 途	融資限度	利 率 (年利)	利 子 補 給 率	本 負 担 人 率	返済期間 (うち償還期間)
営 業 資 金	買掛金決済などの事業 経営上必要な資金	900万円 (1,000万円)	2.7% 以下	1.0%	1.7%以下	5年以内 (6か月)
設 備 資 金	店舗の改修・機械等の 設置などの資金	1,100万円 (1,200万円)		1.0% (1.5%)	1.7%以下 (1.2%以下)	6年以内 (6か月)
小規模企業 特別資金	上記の営業・設備資金 いずれか一方の用途	450万円 (500万円)		2.2%	0.5%以下	4年以内 (4か月)
公 害 防 止 資 金	公害防止等に必要の設 備などの資金	800万円		2.4%	0.3%以下	5年以内 (6か月)
創 業 資 金	従業員等が独立創業す るための資金	1,000万円		1.3% (1.8%)	1.4%以下 (0.9%以下)	6年以内 (12か月)
団 体 資 金	共同事業・設備のため の資金	3,000万円		1.0%	1.7%以下	5年以内 (6か月)
食品小売業 特別資金	食品小売業を営む者が 利用できる運転資金	500万円		2.4%	0.3%以下	4年以内 (4か月)

※融資限度額のうち()内は代表者が区内在住の場合、利子補給率・本人負担率のうち()内は、利子補給特例の場合

・給与所得者Ⅱ6月分を徴収せず、減税額を控除した後の年税額を7月・平成11年5月の11か月で徴収します。
・公的年金受給者・事業所得者Ⅱ第1期の納付時(6月)に控除します。
なお、1回で控除できない

実施方法

①住民税

・給与所得者Ⅱ6月分を徴収せず、減税額を控除した後の年税額を7月・平成11年5月の11か月で徴収します。
・公的年金受給者・事業所得者Ⅱ第1期の納付時(6月)に控除します。
なお、1回で控除できない

②所得税Ⅱ納税者1万8千円、扶養親族等1人につき9千円

③住民税Ⅱ納税者8千円、扶養親族等1人につき4千円

④所得税Ⅱ納税者1万8千円、扶養親族等1人につき9千円

⑤所得税Ⅱ納税者1万8千円、扶養親族等1人につき9千円

⑥所得税Ⅱ納税者1万8千円、扶養親族等1人につき9千円

⑦所得税Ⅱ納税者1万8千円、扶養親族等1人につき9千円

⑧所得税Ⅱ納税者1万8千円、扶養親族等1人につき9千円

⑨所得税Ⅱ納税者1万8千円、扶養親族等1人につき9千円

⑩所得税Ⅱ納税者1万8千円、扶養親族等1人につき9千円

⑪所得税Ⅱ納税者1万8千円、扶養親族等1人につき9千円

⑫所得税Ⅱ納税者1万8千円、扶養親族等1人につき9千円

⑬所得税Ⅱ納税者1万8千円、扶養親族等1人につき9千円

⑭所得税Ⅱ納税者1万8千円、扶養親族等1人につき9千円

⑮所得税Ⅱ納税者1万8千円、扶養親族等1人につき9千円

⑯所得税Ⅱ納税者1万8千円、扶養親族等1人につき9千円

■保険料の「当初決定通知書」等をお送りします
平成10年度「当初決定通知書」と4月6月分の納付書を4月中旬に発送します。当初決定した保険料は、暫定的に平成9年度の住民

国民健康保険

■保険料の「当初決定通知書」等をお送りします
平成10年度「当初決定通知書」と4月6月分の納付書を4月中旬に発送します。当初決定した保険料は、暫定的に平成9年度の住民

■保険料の「当初決定通知書」等をお送りします
平成10年度「当初決定通知書」と4月6月分の納付書を4月中旬に発送します。当初決定した保険料は、暫定的に平成9年度の住民

■保険料の「当初決定通知書」等をお送りします
平成10年度「当初決定通知書」と4月6月分の納付書を4月中旬に発送します。当初決定した保険料は、暫定的に平成9年度の住民

■保険料の「当初決定通知書」等をお送りします
平成10年度「当初決定通知書」と4月6月分の納付書を4月中旬に発送します。当初決定した保険料は、暫定的に平成9年度の住民

■保険料の「当初決定通知書」等をお送りします
平成10年度「当初決定通知書」と4月6月分の納付書を4月中旬に発送します。当初決定した保険料は、暫定的に平成9年度の住民

■保険料の「当初決定通知書」等をお送りします
平成10年度「当初決定通知書」と4月6月分の納付書を4月中旬に発送します。当初決定した保険料は、暫定的に平成9年度の住民

■保険料の「当初決定通知書」等をお送りします
平成10年度「当初決定通知書」と4月6月分の納付書を4月中旬に発送します。当初決定した保険料は、暫定的に平成9年度の住民

■保険料の「当初決定通知書」等をお送りします
平成10年度「当初決定通知書」と4月6月分の納付書を4月中旬に発送します。当初決定した保険料は、暫定的に平成9年度の住民

■保険料の「当初決定通知書」等をお送りします
平成10年度「当初決定通知書」と4月6月分の納付書を4月中旬に発送します。当初決定した保険料は、暫定的に平成9年度の住民

■保険料の「当初決定通知書」等をお送りします
平成10年度「当初決定通知書」と4月6月分の納付書を4月中旬に発送します。当初決定した保険料は、暫定的に平成9年度の住民

国民健康保険

■保険料の「当初決定通知書」等をお送りします
平成10年度「当初決定通知書」と4月6月分の納付書を4月中旬に発送します。当初決定した保険料は、暫定的に平成9年度の住民

■保険料の「当初決定通知書」等をお送りします
平成10年度「当初決定通知書」と4月6月分の納付書を4月中旬に発送します。当初決定した保険料は、暫定的に平成9年度の住民

■保険料の「当初決定通知書」等をお送りします
平成10年度「当初決定通知書」と4月6月分の納付書を4月中旬に発送します。当初決定した保険料は、暫定的に平成9年度の住民

■保険料の「当初決定通知書」等をお送りします
平成10年度「当初決定通知書」と4月6月分の納付書を4月中旬に発送します。当初決定した保険料は、暫定的に平成9年度の住民

■保険料の「当初決定通知書」等をお送りします
平成10年度「当初決定通知書」と4月6月分の納付書を4月中旬に発送します。当初決定した保険料は、暫定的に平成9年度の住民

■保険料の「当初決定通知書」等をお送りします
平成10年度「当初決定通知書」と4月6月分の納付書を4月中旬に発送します。当初決定した保険料は、暫定的に平成9年度の住民

■保険料の「当初決定通知書」等をお送りします
平成10年度「当初決定通知書」と4月6月分の納付書を4月中旬に発送します。当初決定した保険料は、暫定的に平成9年度の住民

■保険料の「当初決定通知書」等をお送りします
平成10年度「当初決定通知書」と4月6月分の納付書を4月中旬に発送します。当初決定した保険料は、暫定的に平成9年度の住民

■保険料の「当初決定通知書」等をお送りします
平成10年度「当初決定通知書」と4月6月分の納付書を4月中旬に発送します。当初決定した保険料は、暫定的に平成9年度の住民

■保険料の「当初決定通知書」等をお送りします
平成10年度「当初決定通知書」と4月6月分の納付書を4月中旬に発送します。当初決定した保険料は、暫定的に平成9年度の住民

■保険料の「当初決定通知書」等をお送りします
平成10年度「当初決定通知書」と4月6月分の納付書を4月中旬に発送します。当初決定した保険料は、暫定的に平成9年度の住民

■保険料の「当初決定通知書」等をお送りします
平成10年度「当初決定通知書」と4月6月分の納付書を4月中旬に発送します。当初決定した保険料は、暫定的に平成9年度の住民

■保険料の「当初決定通知書」等をお送りします
平成10年度「当初決定通知書」と4月6月分の納付書を4月中旬に発送します。当初決定した保険料は、暫定的に平成9年度の住民

■保険料の「当初決定通知書」等をお送りします
平成10年度「当初決定通知書」と4月6月分の納付書を4月中旬に発送します。当初決定した保険料は、暫定的に平成9年度の住民

■保険料の「当初決定通知書」等をお送りします
平成10年度「当初決定通知書」と4月6月分の納付書を4月中旬に発送します。当初決定した保険料は、暫定的に平成9年度の住民

■保険料の「当初決定通知書」等をお送りします
平成10年度「当初決定通知書」と4月6月分の納付書を4月中旬に発送します。当初決定した保険料は、暫定的に平成9年度の住民

■保険料の「当初決定通知書」等をお送りします
平成10年度「当初決定通知書」と4月6月分の納付書を4月中旬に発送します。当初決定した保険料は、暫定的に平成9年度の住民

■保険料の「当初決定通知書」等をお送りします
平成10年度「当初決定通知書」と4月6月分の納付書を4月中旬に発送します。当初決定した保険料は、暫定的に平成9年度の住民

■保険料の「当初決定通知書」等をお送りします
平成10年度「当初決定通知書」と4月6月分の納付書を4月中旬に発送します。当初決定した保険料は、暫定的に平成9年度の住民

■保険料の「当初決定通知書」等をお送りします
平成10年度「当初決定通知書」と4月6月分の納付書を4月中旬に発送します。当初決定した保険料は、暫定的に平成9年度の住民

■保険料の「当初決定通知書」等をお送りします
平成10年度「当初決定通知書」と4月6月分の納付書を4月中旬に発送します。当初決定した保険料は、暫定的に平成9年度の住民

■保険料の「当初決定通知書」等をお送りします
平成10年度「当初決定通知書」と4月6月分の納付書を4月中旬に発送します。当初決定した保険料は、暫定的に平成9年度の住民

■保険料の「当初決定通知書」等をお送りします
平成10年度「当初決定通知書」と4月6月分の納付書を4月中旬に発送します。当初決定した保険料は、暫定的に平成9年度の住民

■保険料の「当初決定通知書」等をお送りします
平成10年度「当初決定通知書」と4月6月分の納付書を4月中旬に発送します。当初決定した保険料は、暫定的に平成9年度の住民

■保険料の「当初決定通知書」等をお送りします
平成10年度「当初決定通知書」と4月6月分の納付書を4月中旬に発送します。当初決定した保険料は、暫定的に平成9年度の住民

■保険料の「当初決定通知書」等をお送りします
平成10年度「当初決定通知書」と4月6月分の納付書を4月中旬に発送します。当初決定した保険料は、暫定的に平成9年度の住民

■保険料の「当初決定通知書」等をお送りします
平成10年度「当初決定通知書」と4月6月分の納付書を4月中旬に発送します。当初決定した保険料は、暫定的に平成9年度の住民

■保険料の「当初決定通知書」等をお送りします
平成10年度「当初決定通知書」と4月6月分の納付書を4月中旬に発送します。当初決定した保険料は、暫定的に平成9年度の住民

■保険料の「当初決定通知書」等をお送りします
平成10年度「当初決定通知書」と4月6月分の納付書を4月中旬に発送します。当初決定した保険料は、暫定的に平成9年度の住民

■保険料の「当初決定通知書」等をお送りします
平成10年度「当初決定通知書」と4月6月分の納付書を4月中旬に発送します。当初決定した保険料は、暫定的に平成9年度の住民

■保険料の「当初決定通知書」等をお送りします
平成10年度「当初決定通知書」と4月6月分の納付書を4月中旬に発送します。当初決定した保険料は、暫定的に平成9年度の住民

「敬老入浴券」を送付しました

満65歳以上で希望した方に、銭湯を無料で利用できるように、「敬老入浴券」(月5枚1年間60枚)を3月末にお送りしました。

これから65歳になられる方(昭和8年5月2日から昭和41年1月1日までに生まれた方)には、誕生月の前月に

ヒト免疫不全ウイルスによる 免疫機能の障害の方に 身体障害者手帳を交付します

ヒト免疫不全ウイルスに感染者にいます方は、その障害の程度に応じて、平成10年4月1日から、新たに身体障害者手帳の交付の対象者となります。

「女性週間」 4月10日～16日

昭和21年4月10日、わが国の女性が初めて参政権を行使したことを記念して定められた「婦人週間」は、今年50年を迎え、「女性週間」と改称されました。

生鮮三品 消費者 サービスデー

気軽にご利用いただけるように、4月からサービス券と利用期間を変更します。サービス券 青果物は空色、食肉店はサーモン色、魚店は黄色に変えます。

区民健康診査のうち、「成人健康診査」が「誕生月健康診査」になりました

区では、生活習慣病を予防するため、「区民健康診査」を医師会の協力を得て、例年行っています。

「サービス券」もそのまま使えますが、早めにご利用ください。

▼相談機関一覧

相談機関	内容	連絡先
東京都職業適性相談所 (新宿区歌舞伎町2-42-10)	職場の人間関係など仕事の悩みごとについて、専門カウンセラーが解決に向けて、お手伝いします。	※要予約 ☎3232-2041
飯田橋公共職業安定所 ハローワーク (文京区後楽1-9-20)	さまざまな仕事の情報を提供しています。職場の悩みの相談もお気軽にどうぞ。	☎3812-8609
中央労政事務所 (中央区新富町1-13-14 労働スクエア東京3階)	労働者としての権利侵害や職場の男女差別など、弁護士・学識経験者・カウンセラーが相談に応じます。	☎3553-8110
財21世紀職業財団 東京事務所 (内神田3-23-5神田セブンビル3階)	育児・介護・家事のサービスに関する情報を電話で提供し(フリーフリー・テレフォン)、パートタイム労働に関する相談にも応じています。	フリーフリー・テレフォン ☎3258-2020 パートタイム労働 ☎3258-2021
東京ウィメンズプラザ (渋谷区神宮前5-53-67)	豊かで平和な男女平等社会の実現をめざして、多彩な情報の収集・提供、講座の実施、各種相談に応じます。	悩み相談 ☎5467-2455
社日本家族計画協会 オープンハウス	思春期の体・心の悩み・不妊相談などに応じます。	思春期相談 ☎3235-2638 不妊ホットライン ☎3235-7455
東京都女性相談センター	緊急の保護や、自立のため援助が必要な女性のために、経験豊かな専門家が相談を行っています。	来所相談 ☎5261-3911 電話相談 ☎5261-3110
地域の身近な相談相手 千代田区役所女性相談 (九段南1-6-11)	「自分の中で問題が混乱してしまい解決策がわからない」「家庭内暴力の相談は?」「ひとり親家庭の自立策は?」など、一緒に解決方法を考えます。	千代田区役所 福祉課相談・保護係 ☎3264-0151

▼春の地域教養講座 科目・会場など

科目	会場(区民会館等)	曜日	時間帯	定員(名)	開講日
料理	一番町	火	午前	18	5月12日
	富士見	木	午前	15	5月14日
	内神田	水	夜間	20	5月13日
	万世橋	金	午後	20	5月15日
書道	和泉橋	木	午後	18	5月14日
	番神保町	金	午後	40	5月15日
	内神田	金	午後	35	5月14日
	和泉橋	火	午後	40	5月12日
墨絵	番神保町	水	午前	30	5月6日
	万世橋	月	午後	36	5月11日
ペン習字	ふれあい会館	火	午後	20	5月12日
	内神田	月	午後	20	5月11日
編物	神保町	月	午後	20	5月11日
	内神田	水	午後	20	5月13日
茶道	番神保町	月	午後	14	5月11日
	飯田橋	水	夜間	14	5月13日
英会話	和泉橋	金	午前	10	5月15日
	神保町	木	午後	25	5月14日
陶芸	万世橋	金	午前	36	5月15日
	番神保町	木	午前	35	5月14日
ヨガ	内神田	金	午後	30	5月15日
	一番町	水	午後	25	5月13日
絵手紙	内神田	木	午後	15	5月14日
	神保町	水	午前	16	5月13日
フラワーアレンジメント	万世橋	木	午前	16	5月14日
	万世橋	月	午前	16	5月11日
手づくりパン	富士見	月	午後	20	5月11日
	富土	水	午前	25	5月13日
鎌倉彫	九段上	水	午後	20	5月15日
	九段上	金	午後	20	5月13日
革工芸	和泉橋	水	午後	20	5月13日
	和泉橋	金	午後	20	5月13日

※受講時間は午前・午後10時～正午、午後・午後1時30分～3時30分、夜間・午後6時30分～8時30分、*午後・午後2時～午後4時 各科目の内容、用意するものは各出張所にあるチラシをご覧ください。

春の地域教養講座

対象 区内在住、在勤者
科目・会場など 左表のとおり

▼春の地域教養講座 申込場所

会場	申込場所	電話番号
番町・一番町	番町出張所(麹町2-14)	☎3263-3831
富士見・飯田橋・九段上	富士見出張所(富士見1-6-7)	☎3263-3841
神保町	神保町出張所(神田神保町2-40)	☎3263-0741
内神田	神田公園出張所(内神田2-15-2)	☎3252-7691
万世橋	万世橋出張所(外神田1-1-11)	☎3251-4691
和泉橋・ふれあい会館	和泉橋出張所(神田岩本町15)	☎3253-4931

「女性の健康づくり健診」 ＆「骨粗しょう症健診」

●女性の健康づくり健診
とき 健診日 4月27日(月)
午前9時～午前10時
結果日 5月11日(月)午前9時
会場 麹町保健所(平河町2-7-4)
対象 区内在住で18～39歳の女性30名(先着)
診査項目 問診、血液検査、会場 麹町保健所

対象 区内在住、在勤、在学者40名(先着)
診査項目 問診、体脂肪・握力測定、骨密度測定
受診料 区民 無料、在勤・在学者 1千400円
申込み 4月13日(月)午前9時から、電話で麹町保健所へ。
☎3221-1311
※エックス線を使用しますので、妊娠中の方は受診できません。



申し込み、問い合わせは
●生涯学習…生涯学習振興課
〒102-0074 九段南1-5-10
(九段社会教育会館内) ☎3234-2841
●スポーツ…スポーツ振興課
〒101-0042 神田東松下町22
(旧千代田小学校) ☎3256-8444

スポーツ

壮年体力テスト

運動適性テスト

簡単な体力テストによって、体力の現状や運動適性を区の体育指導委員（公認体力テスト判定員）が判定します。日ごろ体を動かす機会の少ない方、区内の各町会、小・中学校PTA、在勤者の皆さん、豊かなスポーツライフを送るために、ご利用ください。

●壮年体力テスト
対象 30歳～60歳の健康な方
種目 反復横とび、ジグザグドリブル、垂直跳び、握力、急歩

とき 5月8日～26日の毎週火・金曜日（15日（金）を除く）の計5回、午後6時～8時30分
会場 旧千代田小学校
対象 区内在住、在勤の初

空手道講習会

とき 5月8日～26日の毎週火・金曜日（15日（金）を除く）の計5回、午後6時～8時30分
会場 旧千代田小学校
対象 区内在住、在勤の初

総合体育館前の「くうかん鳥」は一時お休みします

総合体育館改修工事の期間（11月末まで）、空気を回収機「くうかん鳥」を撤去します。ご迷惑を

心者30名（抽せん）
指導 千代田区空手道連盟
申込み 往復ハガキに「空手道講習会」、住所、氏名、年齢、性別、電話番号（在勤の方は勤務先名、所在地、電話番号を追記）を書いて、5月1日（金）（必着）までにスポーツ振興課へ。

リズム

シェイプアップ

「チビッコ体操教室」も同時に行います。親子でご参加ください。

とき 5月6日～6月24日の毎週水曜日の計8回、午後2時～3時15分
会場 旧千代田小学校
対象 区内在住の女性30名（先着）

※「チビッコ体操教室」は、リズムシェイプアップ参加者同伴の3歳以上就学前の幼児30名（先着）指導 坂井陽子氏（フィットネス指導員）
申込み 4月6日（月）から電話または直接スポーツ振興課へ。

エアロビクス

教室

とき 5月12日～6月30日の毎週火曜日の計8回、午前10時～11時30分
会場 旧千代田小学校
対象 区内在住、在勤者40名（抽せん）

指導 坂井陽子氏（フィットネス指導員）
申込み 往復ハガキに「エアロビクス」、住所、氏名、年齢、性別、電話番号（在勤の方は勤務先名、所在地、電話番号を追記）を書いて、4月24日（金）（必着）までにスポーツ振興課へ。

生涯学習

第19回区民文化祭

〈芸能のつどい〉

出演者募集

楽器演奏や舞踊など皆さんのさまざまな活動の成果を、「芸能のつどい」で発表しませんか。お仲間と誘いあわせて、ご参加ください。

とき 7月5日（日）午後
会場 千代田区公会堂（九段南1-6-17）
対象 区内自主グループ
申込み 電話で4月30日（木）（必着）までに生涯学習振興課へ。

成人の日のつどい

企画運営委員

募集

平成11年1月15日に成人式を迎える皆さん、自分たちの手で「成人の日のつどい」を企画運営してみませんか。同年齢の人たちと知り合う良い機会にもなります。お友達と誘いあわせて、ぜひご参加ください。

ひご参加ください。
対象 昭和53年4月2日（昭和54年4月1日生まれ）の区内在住者15名程度。
申込み 電話またはハガキに「成人の日のつどい企画運営委員」、住所、氏名、電話番号を書いて、5月13日（必着）までに、生涯学習振興課へ。
※応募多数の場合は選考になります。

春の講座

この春、新しく何かにチャレンジしたいと思っている皆さん、ぜひ受講してみませんか。
科目・日程など 下表のとおり

会場 九段社会教育会館
対象 18歳以上の区内在住、在勤、在学者で、各科目30名（抽せん）
申込み 往復ハガキ（1科目につき1人1枚）に、希望科目名、住所、氏名、年齢、電話番号（在勤・在学者は勤務先名も追記）を書いて、4月20日（必着）までに生涯学習振興課へ。

区民大学講座

「性・ジェンダー・家族」

募集

とき・テーマなど 下表のとおり
会場 専修大学神田校舎1階10号教室（神田神保町3-18）
対象 区内在住、在勤、在学者100名（抽せん）
教材費 500円
申込み 往復ハガキに「性・ジェンダー・家族」、住所、氏名、年齢、電話番号（在勤・在学者の方は勤務先名も追記）を書いて、4月17日（必着）までに生涯学習振興課へ。

▼春の教養講座 科目・日程など

科目	日程	内容	講師	費用
歴史現場から探る慶喜の世界	5月20日～6月13日 講義：毎週水曜日計4回 午後6時30分～8時30分 探訪：毎週土曜日計4回 午後1時～4時	千代田区とその周辺にある徳川慶喜ゆかりの地を訪ねる講座です。混迷する幕末に生きた慶喜に思いをはせながら歴史の残り香を探してみませんか。講義と歴史探訪を交互に行います。	作家 外川 淳 氏	探訪先への交通費など自己負担
チェスに挑戦／	5月21日～7月9日 毎週木曜日計8回 午後6時30分～8時30分	万国共通のルールで、世界中の人びとに親しまれているチェス。ちょっぴり高貴な気分が「中世の西欧」へ出かけてみませんか（初心者対象）。	国際マスター・七段 渡井美代子 氏	テキスト代1,800円程度
自然との共生 —野鳥からみた都市環境—	5月22日～7月3日 毎週金曜日計8回 午後6時30分～8時30分 ※5月23日（土）午前中にバードウォッチングを行います。	ツバメ、カラス、スズメ、水鳥など街中や庭に来る野鳥の生態を知り、緑を守り、育てる大切さを理解します。実際にバードウォッチングをして野鳥との交流を楽しみます。	都市鳥研究会代表 唐沢 孝一 氏	無 料

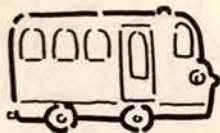
▼区民大学講座 とき・テーマなど

とき	テーマ	講師
5月8日（金）	家族の近代から独身者の現代へ	専修大学商学部教授 伊吹 克己 氏
5月15日（金）	ジェンダーはどのように再生産されるのか	専修大学文学部教授 鐘ヶ江晴彦 氏
5月22日（金）	愛と性の二段階革命	東京大学助教授 瀬地山 角 氏
5月29日（金）	家族の実像 —我が家に残る離縁状から—	専修大学文学部助教授 矢野 建一 氏
6月5日（金）	果たせない親業 —児童施設の子もたちと親—	専修大学文学部教授 宇都 榮子 氏
6月12日（金）	セクシュアルハラスメントは何を問題にしているか	専修大学法学部助教授 広瀬 裕子 氏
6月19日（金）	性の制度化 —家族法の観点から—	専修大学法学部教授 木幡 文徳 氏
6月26日（金）	近代的一夫一婦制は性の抑制装置に過ぎないのか	専修大学文学部教授 大庭 健 氏
7月3日（金）	シンポジウム	

※時間はいずれも午後7時～8時30分

ちよだパークサイドプラザ・児童館

- パークサイドプラザ(神田和泉町1)
☎3864-8931
- ☆春のバスハイク



4月25日(土)船橋ベイパーク(千葉県船橋市)へ。4月8日(木)から小学生以上とその保護者先着80名を募集。

※4月24日(金)午後3時から参加者の説明会を行います。

- 一番町児童館(一番町10)
☎3230-0866

☆入学・進級おめでとう「みんな集まれ、春のゲーム会」4月15日(木)午後2時～3時

- 四番町児童館(四番町11)
☎3234-3084

☆入学・進級おめでとうゲーム会 4月15日(木)午後2時30分～3時30分

- 富士見児童館(富士見2-3-6)
☎3262-1040

☆映画会 4月9日(木)午後3時～4時30分、「アンパンマンの

うれい船をやっつけろ」「アンパンマンとハッピーおたんじょう日」。

- 西神田児童館(西神田1-3-4)
☎3294-0631

☆入学・進級おめでとう 4月9日(木)＝①映画会「はらぺこあおむし」「トッピーと森の仲間たち」、②館内ウォークラリー、10日(金)＝カレーパーティ、いずれも午後2時30分～

- 神田児童館(外神田3-4-7)
☎3253-6021

☆ラケットベースやキックベースをしよう!



4月13日(月)＝芳林公園、14日(火)＝神田児童公園、いずれも午後3時～4時30分

☆入学・進級おめでとう!!「たいけん・じどうかん」4月15日(木)午後2時～3時30分、楽しい工作やゲームで児童館で遊んじゃおう!

(神田神保町2-20)
☎3265-3981

四番町図書館 (四番町1 ☎3239-6357)

- ☆日曜映画会 4月19日(日)午後1時30分～3時、「民衆の敵」
- ☆おはなし会 4月24日(金)、幼

児向け＝午後2時30分～3時、小学生向け＝午後3時30分～4時

いんぷおめーしょん

■もうペットボトルはごみではありません

23区内で行っている「ペットボトル店頭回収システム」の回収店は、昨年10月以降、皆さんにとってより身近なものになりました。使用後のペットボトルは、①キャップをはずし、②さっとすすいで、③足などでつぶし、回収店に設置してあるボックスに入れてください。

回収したペットボトルは、ワイシャツやブレザー、ペンケースに生まれ変わります。皆さんのご協力をお願いします。

なお、回収参加店も募集していますので、ご連絡ください。

問合せ (都清掃局ごみ減量総合対策室) ☎5320-5714

■「東京都みどりの日」写真コンテスト作品募集

テーマ みどりの(東京における身近な樹木、草花や自然、人と緑とのふれあい、四季など)

部門 ①サービスサイズ部門＝サービスキャビネサイズまで(パノラマサイズを含む)、②カラー部門＝六切以上、③モノクロ部門＝六切以上

※作品は、いずれも未発表のものに限ります。

申込み 用紙に「題名・撮影場所(所在地を含む)」、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を書いて写真の裏にはり、4月17日(金)(必着)までに郵送または直接(都環境保全局自然保護部「写真コンテスト」係

(〒163-8001新宿区西新宿2-8-1) ☎5388-3455)へ。

※入賞作品の使用権は、主催者に帰属します。なお、応募作品は返却できません。

■ふたばサービス協力会員募集 家事援助などのサービス利用を、希望する利用会員が増えていく一方、サービスを提供して下さる協力会員が足りない状況です。

ボランティア的な気持ちで活動にご協力いただける18歳以上の方は、お問い合わせください。

内容 掃除、買い物、洗濯、食事の支度、話し相手、通院介助、散歩の付き添いなど

サービスの提供日・時間 月曜日～土曜日(祝日を除く)の午前9時～午後5時

※上記の曜日・時間以外に利用希望がある場合、対応できる方には活動していただくことがあります。

年間費 1,000円

報酬 時間内＝1時間800円、時間外(日曜日・祝日を含む)＝1時間1,000円

※このほか交通費(限度額800円)を支給します。

問合せ ふたばサービス ☎3265-6405

■社交ダンス講習会

とき 4月19日(日)午後1時～4時

会場 九段社会教育会館(九段南1-5-10)

対象 区内在住、在勤者

受講料 500円

申込み 電話で松村(☎3262-4649)または大塚(☎3256-0845)へ。

高齢者センター

■高齢者大学受講生募集



さまざまな講演会やセミナーを通して、学習しながら受講生同志の交流を深めます。なお、くわしい内容については説明会を開催します。

受講期間 4月から1年間

対象 60歳以上の区内在住者70名(抽せん)

内容・回数 ①講演会＝16回、

②ゼミナール＝6回、③館外活動＝2回

説明会 4月17日(金)午後1時30分～2時

申込み 説明会終了後に受け付けます。

■高齢者大学記念講演会

とき 4月24日(金)午前10時30分～11時45分

内容 上坂冬子氏(ノンフィクション作家)による講演「埋もれた戦後史」

定員 50名(先着)

申込み 4月17日(金)から電話または直接センターへ。

※高齢者大学を通年受講の方は、申し込みが不要です。

参議院議員選挙

統一標語募集

内容 明るい選挙を実現するための20字以内未発表の標語

申込み ハガキまたは用紙に「標語」、住所、氏名、年齢、性別、職業(学校名)、電話番号を書いて、4月21日(火)まで

申し込みできる方 区内在住者3千名(抽せん)
配布日・場所 5月12日(火) ①東京大神宮、②東郷元帥記念公園、③靖国神社境内、④麹町こどもの広場、⑤昌平橋、⑥芳林公園、⑦旧今川小学校跡地、⑧和泉公園、⑨西神田公園、⑩中小企業センター、⑪小学館ビル前、⑫神田児童公園、⑬区役所前

※いずれの会場も午前10時～正午(①④⑥⑧⑨⑫は午後2時まで)の間、配布します。
配布量 1人あたり黒土Ⅱ4ℓ入り1袋、赤土Ⅱ4ℓ入り2袋
申込み 往復ハガキに「植土無料配布」、住所、氏名、電話番号、配布希望場所を書いて、4月20日(月)(必着)までに道路公園課(〒102-8688九段南1-6-11)へ。
※当選された方は、当日必ず交換券をお持ちください。

「新編千代田区史」

発行は6月に

区史の発行は、当初4月を予定していましたが、編集の都合で発行時期が6月になる予定です。

発行を期待し、心待ちにしている皆さんに深くお詫びします。

問合せ 区史資料担当

植土無料配布

申し込みは往復ハガキで